



自立相談支援事業



自立相談支援事業とは？

自立相談支援事業は、生活困窮者が困窮状態から早期に自立することを支援するため、本人の状態や自己決定に応じた包括的かつ伴走型の相談支援を実施します。

本会では生活困窮者の支援と共に新たな地域づくりのため、関係機関や地域の皆様と協働で取り組んでまいります。

～相談受付から解決までの流れ～

困りごと

- ・ 仕事をして自立したいけど不安。
 - ・ 公的サービスの情報が全くわからない。
 - ・ 生活が苦しいけどひとりで考えるのは不安。
 - ・ 家賃を滞納し、立ち退きを迫られている。
 - ・ 借金、多重債務で生活が苦しい。
 - ・ 長年ひきこもっていて、どうしたらよいか。
 - ・ お金の管理が苦手で生活費がない。
 - ・ うつ病など心の病気を抱えている。
- など・・・



相談受付



横断的に相談を受付します
※まずはご相談を！

面談

自己決定による解決策の方向性を見出し、計画的に相談支援を行います
※あなたの意志を尊重します



困りごとの解決へ



関係機関との連携による支援メニュー

- ・ 就職活動のお手伝い
 - ・ 関係機関への同行支援
 - ・ ハローワークとの連携
 - ・ 無料弁護士相談や法テラスの紹介
 - ・ 地域資源の活用
 - ・ 公的サービス等の案内
 - ・ 医療機関との連携
 - ・ 生活福祉資金の貸付
- など・・・

